

「なだれ」や落雪に注意

3月は冬の厳しい寒さがやわらぎ、春に向けて気温が急上昇していきます。しかし、山間部や山沿いではまだ多くの雪が残っており、なだれによる災害に注意が必要です。

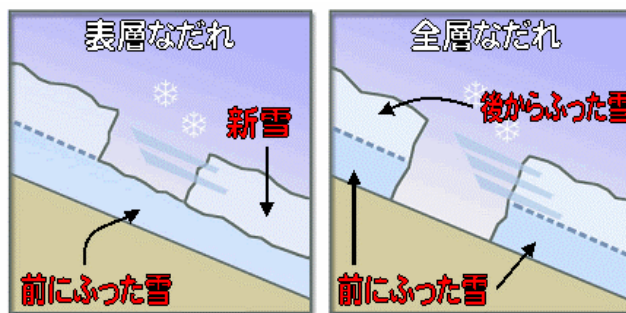
「なだれ」とは積もった雪が斜面を滑り落ちる現象で、古い積雪面上に新たに積もった雪が滑り落ちる「表層なだれ」と、積もっている雪の全てが滑り落ちる「全層なだれ」に分けられます。この時期は、気温の上昇に伴って雪が溶け、積雪と地面との境目に雪解け水や雨水が流れやすくなるため、特に全層なだれに注意が必要です。

表層なだれは煙のようにフワフワして見えますが、そのスピードは時速100～200kmとなることがあります。一方、全層なだれは重い雪が時速40～80kmと自動車並みのスピードで滑り落ちます。これらのなだれは木や建物を一瞬にして吹き飛ばす破壊力を持っています。

札幌管区气象台では、「表層なだれ」に対しては、「24時間降雪の深さが30cm以上」、「全層なだれ」に対しては、「積雪の深さ50cm以上で日平均気温が5℃以上」を予想したときに、なだれ注意報を発表します。深い雪のある斜面では、どこでもなだれの発生する危険がありますが、特に太い樹木が少なく、低木や笹などに覆われた斜面でなだれが発生しやすくなります。また、斜面にひび割れや、しわがあったらなだれの前兆です。スキーや登山では、気象条件に十分に注意するとともに、地元の人から長年の経験から設定する危険地帯には絶対に立ち入らないことが重要です。

また、市街地では気温が急上昇したときに屋根からの落雪による事故が起きやすく、毎年、命を落としたり怪我をする方がいます。気温の変化に注意するとともに、軒下に入らない等、事故にあわないように気をつけましょう。

◆問合せ 札幌管区气象台 天気相談所
☎011-611-0170



余市町の空間放射線量率の状況

北海道が設置している広域モニタリングポスト（余市町朝日）による空間放射線量率の測定データを公表いたします。

私たちは日常的に自然界から微量の放射線を浴びていますが、通常測定される「空間放射線量率」は10～60ナノグレイ毎時(nGy/h)程度で、雨が降ると一時的に上昇する場合があります。

放射線の単位

Gy (グレイ)：物質が放射線によって受けたエネルギーを表します。

地域協働推進課 ☎21-2142

測定日：1月22日～2月22日

最高値：36nGy/h

最低値：25nGy/h

平均値：28nGy/h

※空間放射線量率は平常レベルです

直近の測定結果については、町ホームページでご覧いただけます。

～中皮腫や肺がんなど、石綿（アスベスト）による疾病の補償・救済について～

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽に北海道労働局または最寄りの労働基準監督署にご相談ください。

◆問合せ 北海道労働局 労働基準部労災補償課
☎011-709-2311
小樽労働基準監督署
☎0134-33-7651

知ってますか？道の「苦情審査委員」制度

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。

皆さん自身の利害に関する苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査を行います。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。

◆申立て方法

「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。また、郵送・ファックス・メールでも申立てができます。

◆申立て・問合せ

北海道 総合政策部 知事室 道政相談センター
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
☎：011-204-5523（内線21-706）
FAX：011-241-8181
メール：kujiyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
または後志総合振興局 地域政策部 道政相談室